

税・保険・年金

税 市税の納期限

固定資産税・都市計画税第1期分と軽自動車税(種別割)の納期限は5/31(月)です。期限までにお納めください。

☎ 税務室 ☎ 892-0121

募集

環境 再エネ100%電力切替えキャンペーン

府は、再エネ100%電力への切替えを希望する事業者に割引特典などが受けられる「再エネ100%電力切替えキャンペーン」を実施します。自社で再エネが作れなくても、使う電力を「再エネ100%電力」に切替えることで簡単に「地球にやさしい」取組ができます。

詳細は府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/circulation/index.html>

登録期間 5/31(月)まで

☎ みんな電力(株)

✉ biz-osaka@minden.co.jp

(低圧、高圧、特別高圧)

大和エネルギー(株) ☎ 06-4703-3208

(高圧、特別高圧)

府エネルギー政策課 ☎ 06-6210-9254

環境衛生課 ☎ 892-0121



福祉 身体障がい者補助犬の使用者

身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬や介助犬、聴導犬の使用者を募集します。

申込 府HPまたは障がい福祉担当窓口で配布する申請書に記入のうえ、5/14(金)〈必着〉までに申込書を郵送

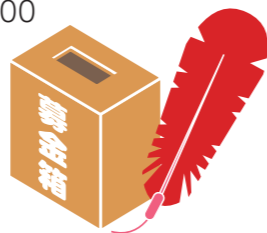
☎ 府自立支援課 ☎ 06-6944-9176

福祉 赤十字活動資金募集にご協力ください

5・6月は、赤十字運動月間です。日本赤十字社はみなさんからいただいた活動資金を財源として、社会貢献活動を行っています。

☎ 日本赤十字社大阪府支部交野地区事務局

☎ 893-6400



教育 三中校区の学校適正配置に関する懇談会参加者募集

第三中学校区について、教育環境や少子化、施設老朽化等の課題解消と、将来にわたる良好な教育環境を確保できるよう、望ましい学校配置等の意見交換をする懇談会の参加者を募集します

日時 6～9月の間で4回程度、平日19:00ごろから2時間程度(予定)

場所 星田会館

対象 4/1(木)現在18歳以上で次のいずれかに該当する人(交野市議会議員・常勤の交野市職員除く)

①第三中学校区に在住の人

②市内在住で、第三中・星田小・妙見坂小・旭小に通学する子ども・孫がいる人

定員 7人程度(多数の場合は年齢・性別・応募理由等のバランスを考慮し選考。結果は個別通知)

申込書の配布 市ホームページ、市役所本館2階情報公開コーナー、青年の家1階まなび未来課

申込 申込書に必要事項を記入し、5/14(金)〈必着〉までに持参・郵送・FAX・Eメールでまなび未来課

〒576-0052 私部2-29-1

☎ 892-4800

✉ manabi-mirai@city.katano.osaka.jp

☎ まなび未来課 ☎ 810-8010



お知らせ

仕事 交野市内で保育教諭になる人を応援します

就労支援(最大24万円/年)の補助

①保育教諭を目指す学生、新規採用を目指す人に毎月2万円を補助(3年間上限)

②交野市に転入した場合は5万円を補助

※そのほか、2年以上ブランクのある潜在保育士の復帰補助等を行います。

就職フェア

市内私立認定こども園8園が参加する就職フェアです。

日時 6/12(土)13:00～16:00(予約不要)

場所 市役所別館3階 中会議室

対象 将来、保育教諭資格を目指す学生、保育士資格および幼稚園免許所持者(学年、年齢、居住地不問)

費用 無料

☎ こども園課 ☎ 893-6407

仕事 求人募集はハローワークへ

コロナ禍により、今後も雇用への深刻な影響が懸念されます。新たなビジネス参入等の場合は人材の確保、労働者の募集をお願いするとともに、求人募集の際には、ハローワークをご活用ください。また、「求人者マイページ」を開設すると、ハローワークに来所せずに会社のパソコンから求人を申込みできます。

※求人募集検討の際は、必要に応じてハローワークにご相談ください。

詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

☎ ハローワーク枚方・事業所サービス部門

☎ 841-3363(部門コード31#)

暮らし 犬・猫のふん・尿の後始末はできていますか

犬・猫を飼う上で他人に迷惑をかけることは大切なモラルです。犬を散歩に連れて行くときには、ふんを回収するためのスコップやビニール袋、尿を洗い流すための水を持参し後始末をしましょう。猫は、室内で飼育するなどの配慮も必要です。地域に迷惑をかける猫を増やさないためにも、野良猫へむやみにエサを与えないでください。

啓発看板を配布しています

市では犬や猫のふん・尿に迷惑している方へ啓発看板を配布しています。

☎ 環境衛生課 ☎ 892-0121

暮らし 5月は消費者月間です「消費」で築く新しい日常

コロナ禍により、新たな消費者被害が発生しています。消費者被害を防止するには、消費者・事業者一人ひとりがより良い消費行動について考え、社会情勢の変化に適切に対応することが大切です。

消費生活センターの役割

悪質商法による事業者との契約トラブル、商品事故の苦情など消費生活に関する相談を受け付けています。

日時 平日9:30～12:00、12:45～16:00

場所 ゆうゆうセンター1階 消費生活センター

申込 ☎ 891-5003または直接来所

☎ 人権と暮らしの相談課 ☎ 891-5003



人権 枚方市とパートナーシップ宣誓制度の都市間相互利用協定を締結

4/1に枚方市と協定を締結したことにより、この制度を利用し交野市で受領証を持っている人は、枚方市に住所異動した場合も引き続き利用できます。詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 人権と暮らしの相談課 ☎ 817-0997

防災 5月は宅地防災月間です

府は関係機関と協力して次の事業を実施します。

防災パトロール

宅地造成地や土砂採取地等での造成地の防災工事の安全性等について点検・指導をします。

宅地防災技術研修会

5月下旬に事業者・設計者等を対象にした研修会を行います。詳細はホームページをご覧ください。家庭でも次の点を点検してください。

①石垣・擁壁等に亀裂が入っていませんか。また、割れ目から地下水が染み出していませんか。

②石垣・擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。

③地盤は沈下していませんか。

④排水溝に泥などがつまっていませんか。

※具体的な点検方法は府建築指導室ホームページにマニュアルを掲載しています。

☎ 府建築指導室審査指導課

☎ 06-6210-9722